

士別市立病院のあり方検討市民委員会傍聴要領（案）

1 傍聴する場合の手続き

- （1）士別市立病院のあり方検討市民委員会の傍聴を希望する方は、事務局の指示に従って会場に入室してください。

2 傍聴するにあたって守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- （1）会議開催中は、静かに傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明することはできません。
- （2）会議において、飲食はできません。
- （3）会議において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、会議の委員長等が認めた場合は、この限りではありません。
- （4）その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

- （1）上記2のほか、傍聴される方は事務局の指示に従ってください。
- （2）傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。